

令和3年度 富山県青少年健全育成審議会議事概要

日 時：令和4年2月8日（火）13：30～14：30

場 所：富山県民会館 401 会議室

出席委員：穴吹委員、池上委員、岩田委員、上田委員、
大平委員、勝原委員、嘉藤委員、神川委員、
北林委員、作田委員、佐藤委員、清水委員、
高和委員、田辺委員、廣田（勉）委員、
廣田（眞）委員、福島委員、堀田委員、
米田委員

（19名出席）

○議事

1 会長の選出及び会長職務代理者の指名

・会長 神川 康子 委員 職務代理者 廣田 勉 委員

2 部会の設置及び調査審議すべき事項

・「有害審査部会」を設置

3 青少年の健全育成に関する県の主な取組等について

- ・富山県青少年健全育成条例に基づく県下一斉立入調査結果（資料3-1）
- ・子ども・若者支援事業（資料3-2）
- ・少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況（資料3-3）
- ・令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要（資料3-4）
- ・いじめ・不登校等への対策の推進（資料3-5）
- ・県における主な青少年関係施策の概要（資料3-6）

【委員】（資料3-2について）

新型コロナウイルス感染症が原因となって、突然離職を余儀なくされる者が出ている。離職というのは、その期間が長くなればなるほど相当なストレスとなり得る。離職した場合に、どのような行政サービスが期待できるのか、という知識があるのとないのではそのストレスに大きく違いが出てくる。こうした知識を身に付けてもらうことは、社会に出て非常に役立つと考えている。離職した場合の我々の支援の内容等について、ハローワークでは高校に出張して講義をしている。昨年度は、県下で延べ4回講義をさせていただいた。ただ、必要とするところに十分届いているのか、気になっている。こうした取り組みを通じて、卒業生が将来「離職」という事態に直面した時に、頭を切り替えてハローワークに足を運んでいただけるようなそういう仕組みができあがると我々の支援もより届きやすくなるのではないかと。他にも、専門学校、大学向けには労働基準法の内容について講義をさせ

てもらっている。こちらは、昨年度は延べ 14 回ほど実施した。高校向けにはハローワークに、大学向けには労働局に、依頼があれば対応させていただくので、ぜひご活用いただければと考えている。

【会長】

これから社会に出ていく子供たちに、大変必要なことだと思う。リスク管理上も必要だと思うので、ぜひよろしくお願ひしたい。

【委員】（資料 3-5 について）

24 時間いじめ相談電話の設置について、相当な頻度とはどれくらいの頻度か。昨年度も質問したかもしれないが、SNS（LINE）等での相談窓口は、これから検討される予定はあるのか。

【事務局回答】

いじめ相談電話について、大変秘匿性が高いため、相談件数は相談者を守るということで公表は差し控えさせていただいている。SNS 相談は以前 2 年間、文部科学省の委託事業で実施していたが、成果と課題を検証した結果、教育委員会としては対面や電話相談によるものを重視して相談活動の充実に取り組んでいる。

【委員】

相談件数自体を、秘匿にしておく意味が理解できない。なぜ、件数自体を伏せる必要があるのか。そのようなことをオープンにして、この場でどのような対策ができるか検討することがこの会議の在り方だと思う。

【事務局回答】

相当数の相談があるということはお伝えできるが、何件ということまでは公表していない。ご理解いただきたい。

【委員】

やむを得ない事情があるのだろうと思うが、資料 3-4 で色々な数字が出ている中で、相談される件数が実態なのかなと思う。その数の乖離を精査しないと、本当の問題点が見えてこないのではないかな。

【委員】

SNS は、所謂切れる刃物より心をぐさっと切ってしまう、このことを強調して社会に知らしめる必要がある。共通の課題はみんなでも共有し、社会で包んでいくことが大事。例えば、問題があれば PTA で解決する、それがまた再燃する。小学校のいじめは、いったん治っても中学校にいくとまた再燃する。教育委員会や各種の団体だけで解決しようとするのは、少し難しいと思う。このような社会的な問題をもう少しオープンにしたらどうか。

食育を中心に政治を展開してきたが、食を進めると精神的に安定して非行は少なくなった。実際、数字として下がった。食事を見てあげてください。朝食は正確にとっています

か。再発する子はとっていない。食事を正確にとる。そういうことをもう少し強調していかなければいけない。

【委員】（資料 3-4 について）

不登校について、令和元年から見ると小学生がかなりの人数増えており、全国平均を上回っている。原因や背景は考えられるのか。支援策につながっていくところだと思うので、もし分かれば教えてほしい。

【事務局回答】

特に令和元年度から令和2年度の増加について、令和2年度は年度のスタートで臨時休校になったことや、夏休みの時期が例年とずれていたことにより、生活環境の変化に伴って生活のリズムを乱しやすかったという状況や、学校生活への移行がスムーズにできなかったことが、背景にあると考えている。また、教育機会確保法の観点から不登校児童生徒の支援が、単に学校に登校するという結果だけでなく、社会的自立を目指すということへ支援の視点が変化してきている。そのような個々の状況に応じて、丁寧にその子の状況を見ながら対応していくという考え方が少しずつ社会的にも浸透してきているのではないかと考えている。

【会長】

私も研究テーマで、まさにコロナ禍で調査した結果、学校が再開しても夜更かしはなかなか治らない。しかし、朝は無理やり学校に行こうと思いきるが、急激に起床時刻が3時間4時間ずれるとその後続かない。生活リズムが崩れてしまって、結局また学校に行けなくなる子もでている。最初は頑張るがやはり続かないということがあるので、SNSも含めて夜の生活を早めにもっていくことが大事。去年、コロナ禍で調査した結果そのような結果もでている。まさにさっきおっしゃられたように子どもだけに任せてはなかなか難しいので、家庭と学校と地域とみんなで子育てしていくことが必要。

【委員】

私の方では、相談電話の受付や、不登校、小・中・高校生までフリースクールという形で預かっている。そういう子どもたちの現場を見ながら、普段感じることを少し申し上げたい。2016年12月に、教育機会確保法が制定され、翌年の2月から施行され、それまでと180度とっていいくらい不登校に対する国の政策は変化している。そのことを、5年経ったが、まだまだ知られていない現状がある。問題行動ではない、休む必要がある、学校復帰が前提ではない。簡単に言えば、この3つが柱となっている。2019年10月25日に、少し見直しが行われ「学校復帰」という言葉が全部削除された。これには、大きな理由がある。やはり学校復帰に拘ると、子供たちの苦しい胸の内がなかなか回復されずに、どうしても学校に戻さなくてはならないということで無理を強いてしまう、ということからこの文言が削除されたのではないかと考えている。これは青少年の自殺問題にもつながるし、家庭内の虐待もこれに伴って多かったという現状もあると思う。現在、小中高校生を預かる中で、発達の課題を抱えた子供たちもいるし、あるいは集団になじめない、いじめによるもの、友人関係のトラブル、あるいは家庭の事情によるものなど、原因は様々だが、これ

らの課題を抱えても今は時代的に、学校に行く行かないではなく、これらの状況や事情に真正面から向き合える時間を作ってあげることが非常に大切なことだと、現場で子どもたちを見て感じている。学校にいけない子というレッテルを張られ、法律ができる以前だと悪いことをしているんだという罪悪感や、親に申し訳ないということから、死にたいという言葉が子どもたちの口から出ていた。しかし、法律ができ、行く行かないではなくどこでもとにかく学習する時間、学習環境を持てるようにしていけば、そこから成長できるということを、子供たちや保護者にも話す。そうすると、行き場をなくしてしまっていた子どもたちも、非常に希望を持つようになり、学校へどうしても行かなければならないという枠を取ってあげただけで、学校の門まで行って吐き気がして止まってしまった、一步も進めない、震えが止まらない、そのような子供が少なくなってきた。不登校に対する国の政策が変わったということで、そこからくる2次被害や弊害は減少してきていると感じている。私たち民間がNPOとして、こうして働かせていただけるというのも親御さんの心理的負担をやわらげたり、何より子どもたちの心情的な痛みや辛さを少しでも軽減できるということに、非常に誇りを感じている。それが、教員の心理的・時間的負担の軽減にもつながっていくのではないかと。不登校の概念が本当に新しく変わってきている。そのことを学校現場、先生方はじめ、スクールソーシャルワーカーの先生方にも理解、周知していただき、子供たちへのアドバイスをお願いしたい。県外でも、学校で働きかけがされているので、親御さんの不安が和らいできている。法律に基づいたアドバイスを現場でも行っていただければと思う。

【委員】

子どもの問題だが、親に対する支援を少し重点的に考えないといけない。子どもは弱い立場で問題を抱えているが、その問題のもとには家庭、親にある。弱い親もいっぱいいる。そこをもっと強化していけば良い。

【会長】

新しく変わっていく法律など行き届いていないところもあるかと思うので、親も子供と一緒に、時代や環境に振り回されないように知っていくことが大事。知識を得たうえで、どれが使えるかということも、選択肢がたくさんあったほうが逃げ道や救える道が見えてくる。一緒に寄り添っていく人がいろんな立場でいれば良い。